



平成 23 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 西 部 電 気 工 業 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 笠 原 正 昭
(コード番号 1937 東証・大証各第一部、福証)
問 合 責 任 者 取 締 役 総 務 部 長 須 川 誠 司
(TEL 092-418-3111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において「定款一部変更の件」を平成 23 年 6 月 24 日開催予定の第 66 期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社は、本日開催の取締役会において、第 66 期定時株主総会終結のときをもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止すること並びに取締役賞与を業績連動型報酬へ移行することを決議したことに伴い、変更するものであります。
- (2) その他、条文の削除に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 § (条文省略)	第 1 条 § (現行どおり)
第 5 条	第 5 条
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
第 6 条 § (条文省略)	第 6 条 § (現行どおり)
第 11 条	第 11 条
第 3 章 株 主 総 会	第 3 章 株 主 総 会
第 12 条 § (条文省略)	第 12 条 § (現行どおり)
第 16 条	第 16 条

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会	第 4 章 取締役および取締役会
第 17 条 § (条文省略)	第 17 条 § (現行どおり)
第 22 条 (報酬額および賞与)	第 22 条 (報酬等)
第 23 条 取締役の報酬の額および賞与は、株主総会の決議によって定める。	第 23 条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。
(退職慰労金)	
第 24 条 取締役の退職慰労金は、株主総会の決議によって定める。	(削 除)
第 25 条 § (条文省略)	第 24 条 § (現行どおり)
第 27 条	第 26 条
第 5 章 監査役および監査役会	第 5 章 監査役および監査役会
第 28 条 § (条文省略)	第 27 条 § (現行どおり)
第 30 条	第 29 条
(報酬額)	(報酬等)
第 31 条 監査役の報酬の額は、株主総会の決議によって定める。	第 30 条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。
(退職慰労金)	
第 32 条 監査役の退職慰労金は、株主総会の決議によって定める。	(削 除)
第 33 条 § (条文省略)	第 31 条 § (現行どおり)
第 34 条	第 32 条
第 6 章 計 算	第 6 章 計 算
第 35 条 § (条文省略)	第 33 条 § (現行どおり)
第 38 条	第 36 条

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 24 日 (金)
定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 24 日 (金)

以上